

# (参考) 福島国際研究教育機構に係る計画体系

参考資料 2  
(復興庁HPより)

CST I

福島県知事

内閣総理大臣 (復興庁)

福島復興再生計画  
【県作成】

意見

意見

意見

調和

意見

意見

福島復興再生基本方針【閣議決定】

即して作成

新産業創出等研究開発基本計画  
【内閣総理大臣が関係大臣と協議して作成】

意見

主務大臣  
【内閣総理大臣 (復興庁)  
+ 関係大臣】

即して作成

即して作成

中期目標【主務大臣作成】  
※ 7年間

意見

復興推進委員会

意見

福島国際研究  
教育機構

指示

助成等業務実施計画【機構作成】  
※ 毎年度 (主務大臣認可)

中期計画【機構作成】  
※ 中期目標期間と同様 (主務大臣認可)

年度計画【機構作成】  
※ 毎年度 (主務大臣に届出)

主務大臣  
【内閣総理大臣 (復興庁)  
+ 関係大臣】

↓

業績評価  
※ 毎年度評価 + 7年に1度の評価

意見

意見

